

相談

専門家による  
なんでも相談会

▼日時 12月11日(土)午前10時～正午  
▼場所 VIVAぎょうだ  
▼内容 弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士などの専門家が法律関係、税金、年金、労働問題に応じる。  
▼相談無料  
▼問い合わせ 行田民主商工会 ☎559-3573



県北総合相談センター  
出張法律相談会

▼日時 令和4年1月19日(火)午後1時30分～4時30分  
▼場所 上柴生涯学習センター・上柴公民館(深谷市上柴町西4-2-14)  
▼相談内容 相続、遺言、

募集

自衛官等

自衛官候補生

▼受付期間 12月23日(木)まで  
▼試験日 令和4年1月8日(土)・11日(火)のうち1日および14日(金)・15日(土)のうち1日  
▼試験会場 受付時にお知らせ  
▼対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方  
陸上自衛隊高等工科学校生徒

【一般試験】

▼受付期間 1月14日(金)まで  
▼試験日 1月22日(土)・23日(日)のうち1日  
▼試験会場 受付時にお知らせ  
▼対象 中学校を卒業(見込み含む)した17歳未満の男性

▼注意 いずれも試験日および試験会場は変更することがあります。

▼問い合わせ 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855

第3回えんむすび  
～親の会～

▼日時 令和4年1月13日(木)午前9時30分～11時30分  
▼場所 VIVAぎょうだ研修室  
▼内容 子どもを結婚させたいと考える親または家族の相談会  
▼参加費 2千円(飲み物、茶菓子代)  
▼申し込み 1月10日(月)までに電話でNPO法人行田結婚支援センター ☎090-3131-8356

講座・教室

NPO法人設立基礎講座

▼日時 令和4年1月25日(火)午後1時30分～4時  
▼場所 春日部地方庁舎3階大会議室(春日部市大沼1-76)  
▼内容 NPO法人の設立方法(目的、要件、手続きなど)、活動報告、

登記、債務整理など  
▼相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)  
▼相談無料  
▼主催 埼玉司法書士会  
▼問い合わせ 総合相談センター ☎048-838-7472  
▼問い合わせ 同会事務局 ☎048-863-7861

資金調達について  
▼定員 30人(先着順)  
▼参加無料  
▼申し込み 1月14日(金)までに電話で埼玉県利根地域振興センター ☎555-1110



スマホの安全教室  
定例勉強会

▼日時 12月27日(月)午後1時～3時  
▼場所 産業文化会館会議室  
▼内容 「無料」の罫と正しいスマートフォンを使い方を学ぶ。  
▼講師 加納桂輔(セキュリティ問題研究家)  
▼定員 10人(先着順)  
▼費用 3千円  
▼持ち物 スマートフォン・タブレット(無料貸し出しあり)  
▼後援 行田市NPO法人すぎとS  
▼問い合わせ HOクラブ加納 ☎080-8080-7616

令和3年度行田市介護に関する  
入門的研修

介護未経験の方の介護分野への参入のきっかけを作ることを目的とし、介護に関する入門的研修を開催します。研修では、介護に関する基本的な知識を身に付けるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を全4日間(21時間)の日程で学びます。また研修終了後には、修了証明書をお渡しします。

▶日時 令和4年1月17日(月)～19日(水)・25日(火)  
▶場所 行田グリーンアリーナ2階研修室  
▶事業委託先 株式会社シグマスタッフ大宮支店  
▶問い合わせ 高齢者福祉課(内線223)

行田市環境審議会委員

市では、環境行政の円滑な運営を図るため環境保全に関する基本的事項を調査審議する行田市環境審議会を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い新たな委員を募集します。

- ▶応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学の方で平日昼間行う審議会(年3回程度)に出席できる方。ただし、次に掲げる方は応募できません。  
(1)応募日現在、すでに本市の委員会などの委員の職にある方  
(2)市職員および市議会議員
- ▶募集人数 2人
- ▶任期 委嘱した日から2年間
- ▶応募方法 令和4年1月11日(火)(必着)までに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、職業を明記の上、応募理由および環境に関する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を持参または郵送により提出してください。  
【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課
- ▶選考方法 書類審査の上、決定します。なお、結果は全員にお知らせします。
- ▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

道路などの里親に  
なりませんか

市では、歩道や駅前広場などの里親になり、除草、清掃作業および花壇の管理など美化活動に参加いただける地域の方や企業などの団体を募集しています。

また、活動時には、軍手やごみ袋の支給、用具の貸し出し、収集後のごみ処理の支援を行います。さらに、希望する団体には、現地に活動団体名入りの表示板を設置します。

- ▶要件  
・構成員数が10人以上  
・活動区間が道路などの一定区間(おおむね100メートル)以上
- ▶問い合わせ 道路治水課(内線5714)



道路の除草・清掃作業の様子

広告

広告

市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデジター版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課(内線318)まで。